

第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除、取締役の員数の変更等を行うものです。

迅速な意思決定と機動的な業務執行が行えるよう、重要な業務執行の決

6. 当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）を保険会社との間で締結

第 7 号議案



